

(別紙2)

「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド (別冊) 実施事例集 (案)」
についての意見・情報提供の募集について

2020年12月23日
経済産業省経済産業政策局企業会計室

1. 背景

経済産業省では、2020年2月に企業がハイブリッド型バーチャル株主総会を実施する際の法的・実務的論点と、その具体的取扱いを明らかにした「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」(以下「実施ガイド」という。)を策定・公表しました。

2020年6月の株主総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環としても実施ガイドの活用に注目が集まり、上場会社のうちハイブリッド「出席型」は9社、ハイブリッド「参加型」は113社で実施されました。^(注1)

今般、ハイブリッド型バーチャル株主総会の更なる実務への浸透を図るため、本年の株主総会における実施状況等を踏まえつつ、実施ガイドの別冊として、実施事例集(案)を策定しました。そこで、本実施事例集(案)の内容についての意見を募集します。また、関連するエビデンス(各種データ等)の提供も歓迎します。

なお、本実施事例集(案)は、2020年12月15日に開催した「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会」^(注2)においても委員間で議論しています。

(注1) 三菱UFJ信託銀行調査。

(注2) 「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会」に関する資料等は、下記に掲載しています。

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/shin_sokai_process/index.html

2. 意見・情報提供の方法

別紙1(ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド(別冊)実施事例集(案))の内容についての意見をお寄せください。

(1) 提出期限：2021年1月22日(金)12:00 必着

(2) 提出方法：下記宛先まで、電子メールまたは郵送でご提出ください。

電子メール：m-kigyoukaikei@meti.go.jp

郵送宛先：

〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省経済産業政策局企業会計室

バーチャル株主総会担当 宛て

(3) その他留意事項

- ・ 冒頭に下記事項を明記してください（必要に応じて、事務局から提供いただいた意見・情報等に関するご連絡をさせていただく場合がありますが、あらかじめご承知おきください。）。
 - 氏名、住所及び所属または属性（個人投資家等）（法人その他の団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - 連絡先（電話番号及びメールアドレス）
- ・ どの点についての意見・情報かについて、頁番号を明示して記載してください。
- ・ 長文（概ね A4 用紙で 6 頁以上）の意見・情報を提出いただく場合には、要旨を各項目の冒頭等に記載してください。

3. 提供いただいた意見・情報の取扱い

提供いただいた意見・情報については、事務局にて取りまとめたうえ、今後の議論における参考にさせていただくことを予定しております。なお、提供いただいた意見・情報について、個別に回答等を行うことは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

また、提供いただいた意見・情報は、住所、連絡先及び個人の氏名を除き、その全部もしくは一部または事務局で取りまとめた要旨を経済産業省ウェブサイト等において公表させていただく可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。